

－ 制 定 ・ 改 廃 の 概 要 －

条例・規則名 東京都自然公園条例施行規則の一部改正
公布年月日・番号 平成19年3月16日・東京都規則第26号

1 概要

1 改正理由

- (1) 受益者負担の適正化のため、自然公園施設の使用料及び占用料の額を改定する必要がある。
- (2) 学校教育法(昭和22年法律第26号)の一部改正に伴い、規定を整備する必要がある。

2 改正概要

- (1) 使用料及び占用料の額の改定 (別表第3・別表第4)
詳細は新旧対照表のとおり
- (2) 学校教育法の一部改正に伴う規定整備 (第66条第1項)
「盲学校、聾^{ろう}学校及び養護学校」を「特別支援学校」
に改めるほか、この改正に伴う文言整理を行う。

2 施行期日

平成19年4月1日

3 問い合わせ先

自然環境部 緑環境課 自然公園係
直通 03-5388-3508
内線 42-685